

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

令和元年 12月 2日

鉏路市議会議長 松永 征明 様

会派名 市民連合議員団

代表者名 佐藤 勝秋



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	佐藤 勝秋 宮田 団 松尾 和仁 岡田 遼 板谷 昌慶
出張先	高槻市、新城市、東京都足立区
期間	令和元年11月18日 ~ 11月21日 (3泊4日)
用務	会派政務調査活動 (行政視察)
調査 (研修) 結果等の概要	<input type="checkbox"/> 高槻市「保育士・保育所支援センター」 <input type="checkbox"/> 新城市「若者議会について」 <input type="checkbox"/> 足立区「未来へつなぐあだちプロジェクト」
備考	

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書 (原本) とともに会派で保管すること。
2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

会派道外行政視察 概要報告

市民連合議員団

(幹事長 宮田 団)

□ 高槻市「保育士・保育所支援センター」について

(報告担当：板谷 昌慶)

11月19日、私たち市民連合議員団は大阪府高槻市にある「高槻市役所 子ども未来部 保育幼稚園総務課」を訪れました。

高槻市は保育士・保育所支援センターを開設しており、現在までの経緯をお話し頂きました。



平成25年度に潜在保育士の就職支援や、保育需要の高まりに向けて、質の高い安定した人材の確保に努めるため、保育士・保育支援センターの開設を計画事業予算(40万円)として当初予算に計上、平成26年2月に先進事例の視察(堺市)を行い、同年4月に再就職支援コーディネーターが職業紹介責任者講習を受講。5月には大阪労働局に地方公共団体無料職業紹介事業の届け出をし、事業開始に至った。センター設置場所は、高槻市子ども未来部保育幼稚園総務課内とし、再就職支援コーディネーター1名にてスタートした。(現在は3名)運営費は平成27年度、1,370万円、平成28年度は1,415万円、1,300万円から2,000万円にて行っている。内訳として、正規職員人件費は除くものとし、事業費の2分の1については、国庫補助がある。事業内容としては、対象者を市内の保育所などに就職を希望する方で、保育士、幼稚園教諭、給食調理員、栄養士、看護師など有資格者とし、受付時間を平日8:45~17:15としている。就職までの流れとしては、求職者と相談日をコーディネーターと決定。その後求職票を提出し、保育所などで面談を行う。また、保育士復職支援のためのセミナーを開催し、講師を交えて手作りおもちゃの作成や、わらべうたなど再体験して頂き、さらに高槻市立保育所の見学会なども行っている。実績としては、平成26年度スタート時は求職登録数89人、採用数は50人。平成30年度求職登録数108人、採用数は55人と緩やかな伸びを見せている。

特徴としては、①保育士等再就職支援コーディネーターによるマッチング。経験豊富な方々が求職者をサポートし、現場を理解しているからこそその極め細やかなフォローを実施し、求職者と雇用者双方のニーズ調整を行い、潜在保育士の再就職に繋げている。②商業施設や駅付近にての出張就職相談会を行い、気軽に話し合えるような環境づくりに取り組んでいる。③保育養成施設(大学、短大、専門学校)との連携。保育



養成施設のキャリアセンターと連絡を密に取ることで

在学生及び卒業生の求職情報をキャッチし、市内保育所等へのマッチングに繋がっている。

今後の課題として、

① 潜在保育士の発掘がある。積極的に就職を希望している保育士だけではなく、

資格は持っているが離職してからの期間が長い、未経験などの潜在保育士をいかに発掘していくかが課題である。接触の機会を増やすために商業施設での出張相談会を増やす、復職に役立つセミナー等を充実させていく必要がある。

② 保育士以外の専門職、看護師、准看護師の需要が増加している。これらの人材確保に向けた方法を検討していく必要がある。

③ 長期雇用に繋げるため、アフターフォロー等の離職防止の取り組みを行っていく必要がある。マッチングの際の複数園の見学や保育技術の向上のためのセミナーの案内、相談受付、職場との仲介、離職理由の把握なども必要である。

保育士等の人材不足は全国的に広がっている現在、経験豊富な保育士等再就職支援コーディネーターを育成し、現状の把握、今後の見通しを検討しながら進める必要が最も重要であることを実感しました。

高槻市の取り組みを釧路市でも参考にさせて頂き、潜在資格者を再就職へとつなげることが、未来の宝の子供たちに反映していく事業だと再認識致しました。

□ 新城市「若者議会について」について

(報告担当：岡田 遼)

市民連合議員団は、2019年11月20日(水)午前10時より、新城市における若者議会について視察を行い、新城まちなみ情報センターにて若者議会連盟 鈴木 たかひろ氏より説明を受けましたので概要を報告します。

新城市若者議会とは、平成27年4月1日に新城市にて施行された「新城市若者条例」「新城市若者議会条例」に基づく市長の附属機関です。

まず、こうした条例の制定の背景には、市長のマニフェストの一つに「若者が活躍するまち」を目指す掲げられていたことがきっかけとなったそうです。新城市は消滅可能性都市に愛知県下の市で唯一選定されており、日本創成会議・人口減少問題検討分科会による推計では2040年までの20歳から39歳までの女性人口減少率は56.5%とのことでした。また、有権者における若者の割合が低いので若者



に不利な政策になりやすい「シルバーデモクラシー」の状況となっており、「若者の声を拾っていない」「若者の現状を分かっていない」という課題があったため、解決のために市サイドの指名による若者政策ワーキングチーム（メンバー、高校生2名・大学生7名・社会人1名市職員5名・協力隊4名）が発足され、ワークショップや市民まちづくり集会、若者政策シンポジウムなどの開催や、若者議会ヨーロッパなどでは当たり前にあるとの意見、ワーキングの中で市長と意見交換をするにつれて責任が若者に生まれ、若者の意見を実現する場が欲しいとの結論、そして市長のマニフェストが一致し若者が活躍する場として若者議会が創設されたとのことでした。

若者議会の機能としては、市長の諮問に応じ、若者政策について話し合いを行い、政策を立案し、市長に答申をします。会議回数は1人につき全体会議が15回、チーム分科会（毎年違う分科会があり、現在は防災・図書館・市PRなど）が20回、その他必要に応じたものとなっており、その中で生まれた政策を市長に答申するのですが、若者議会は1000万円の予算提案権をもっており、ほぼ採択につながるそうであり、修正が必要な場合などは再検討期間を設けており、その中で担当課とやりとりをして提案するそうです。また、必要であると認められる継続事業については、翌年度からは担当課の予算にて執行されるとのことで提案権の予算からは引かれないとのことでした。

若者議会委員は、定数20名、任期は1年で応募制の書類審査となっており、報酬は1日あたり3000円、資格としては市内在住・在学・在勤いずれかでおおむね16歳から29歳までの方が対象となっています。また、現在第2期目となっていますが、その他に市外委員が4名、メンターとして市民が7名（委員卒業生など）、市職員が8名（予算の計算や担当課との調整など）いるそうです。

第1期の委員であった説明者は、若者の可能性について、

① 若者＝資源

若者はパワーが桁違い！？
行政では考えられないようなアイデア。
まちの未来のことを真剣に願っている。

② 成長する場

若者を信じて任せることができるか。
どんどん失敗しろ。
周りの大人は本気？

③ 影響を与える

若者もまちを変えることができる。
誇りや愛着信を生む。
他の若者や他の世代の方々での伝播

があり、その芽を摘むことなく伸ばすことが重要であり、全国でも若者議会を取り組んでほしいとのことでした。

釧路市においても、わかもの△会議は行われていますが、シルバーデモクラシーが進んでいる状況や選挙離れが続いていることから若い人が目を向けてもらえる市政の進



め方は大変重要な観点であり、若者の可能性を發揮できる場として若者議会の創設は意義があると捉え、今後の展望に向け勉強となる視察となりました。

□ 足立区「未来へつなぐあだちプロジェクト」について

(報告担当：松尾 和仁)



子どもの貧困対策について、先進的な取り組みを行っている東京都足立区役所を訪問し、平成27年度に策定された「未来へつなぐ あだちプロジェクト」について説明を受け意見交換をして参りましたので、以下概略を報告いたします。

足立区では「治安・学力・健康・貧困の連鎖」を4つのボトルネック的課題（克服しない限り区内外から正当な評価が得られない根本的課題）と位置付け、取り組みを進めてきました。

特に貧困については、親・子・孫と世代が変わってもその状態から脱することができない「貧困の連鎖」が、より根深い問題であると認識し、解決に努めてきましたが、全庁的な取り組みには至っていなかったそうです。

そのような中、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、国が子どもの貧困対策に正面から取り組む3姿勢を明らかにしたのを契機に、足立区でも平成26年8月に対策本部を設置し、平成27年度には「未来へつなぐあだちプロジェクト」（足立区子どもの貧困対策実施計画）を策定し、本格的な取り組みに着手したそうです。

その基本理念は

- ・全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に希望を持てる地域社会の実現を目指します。
- ・次代の担い手である子どもたちが「生き抜く力」を身につけることで、自分の人生を自ら切り開き、貧困の連鎖に陥ることなく社会で自立していくことを目指します。
- ・子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けて取り組んでいきます。

という3つの理念の下、「救う」だけではなく、「予防」の観点も取り入れ、地域社会も巻き込んだ取り組みを目指しています。

貧困の連鎖を断ち切るためには、世帯の所得や家庭環境に関わらず、子どもたちが、自分の将来を切り拓くための「生き抜く力」を身につけることが重要。

足立区は、「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」の3つの柱立てをして具体的な事業展開を進めていました。

以下、施策の3本を記載します



1. 「教育・学び」

学校をプラットフォームと位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

2. 「健康・生活」

子どもの貧困のシグナルを早期に発見し、適切な支援を行うため、妊娠期から切れ目なく対策を実施。また貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

3. 「推進体制の構築」

・家庭の生活実態を継続調査により把握し、対策の効果を分析しながら、本計画の見直しに生かしていく。

・子供の貧困対策に貢献したいと考えている企業と、現場で活動している NPO 団体等とのマッチングを積極的に行うことで、連携体制の構築や強化を図り、より効果的で相乗効果を生むような支援をしていく。

本プロジェクトの 30 年度の評価でみえてきた課題もあり、更なる強化が必要なものとして、①子供の経験・体験の機会拡大②将来の選択肢を広げる③切れ目のない支援、庁内の連携強化④子どもの貧困対策に関する意識啓発の強化が必要とのことでした。

また、子どもの健康と生活の実態を把握し、家庭環境や生活習慣からどのような影響を受けているのか、市独自で調査を行い、それを公表していることに驚きました。現状から目をそらしては現実や課題に向き合えないということでしょう。

さらに、教育部や福祉部だけではなく、全庁を横断した体制を構築し子どもの貧困について、真剣に取り組んでいく姿勢に感銘を受けました。

鉦路市においても子どもたちの貧困による様々な差が顕著に表れてきている実態にあります。誰もが人間として当たり前生きる権利があります。

今回の足立区の先進的な取り組みをどう鉦路市に取り込んでいけるのか、さらに研究調査を進め、輝く未来の子どもたちの幸せのために積極的に取り組んでまいります。

以 上